

# 各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所 1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 <b>相談員</b> : 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所 1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 〈先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を〉	4/11(水)、18日(水) 25日(水) 午後1時30分 ～4時40分 (1人20分)	市役所 1階 市民相談室	あらゆる法律問題 <b>相談員</b> : 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
多重債務法律相談 〈予約制・前日までに予約を〉	4/24(火) 午後5時～6時30分 (1人30分以内)	南丹市園部公民館	破産、民事再生、特定調停などの手続き、 借金に関する法律相談 <b>相談員</b> : 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所 1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、 クーリングオフの仕方など <b>相談員</b> : 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所 1階市民課 消費生活センター TEL 25-5005 FAX 25-5021	
行政書士による 無料相談会	4/18(水) 午後1時30分～4時	ガレリアかめおか 2階研修室	生活関連のあらゆる手続き相談 <b>相談員</b> : 京都府行政書士会所属行政書士	京都府行政書士会 第3支部 TEL 075-468-3238	
女性の 相談室	一般相談	午前10時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所 5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、 DV(夫または恋人からの暴力)など 女性が抱えるさまざまな悩み ※電話相談は TEL・FAX 25-7171	市役所 5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171 ※フェミニストカウンセ リング、法律相談 については、託児、手 話通訳、要約筆記も 併せて受け付けます。
	フェミニスト カウンセリング 〈先着3人・予約制〉	4/19(木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階働く女性の家 相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな 悩み <b>相談員</b> : フェミニストカウンセラー(女性)	
	法律相談 〈先着3人・予約制〉	4/26(木) 午後6時～8時 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 <b>相談員</b> : 京都弁護士会所属弁護士 (女性)	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	4/23(月) 午後1時30分 ～4時30分	市役所 1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害のある人の 人権、部落差別など、人権にかかわる相談 <b>相談員</b> : 人権擁護委員 ※電話相談は TEL25-0638	市役所 5階人権啓発課 TEL 25-5018 FAX 22-6372	
京都府 ナースセンター 出張相談窓口	4/20(金) 午後1時30分～4時	ハローワーク プラザかめおか (安町)	看護職に関する就業相談、再就職の ための研修案内、悩み相談	京都府ナースセンター TEL 075-222-0316 FAX 075-222-0528	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (閉庁日を除く 月・水～金曜日)	市役所 1階 市民課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 <b>相談員</b> : 国民年金相談員、市職員 <b>持ち物</b> : 年金手帳、免許証など本人確 認できるもの	市役所 1階市民課 国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	
税務相談 〈相談日一週間前の 午前中までに予約を〉	4/19(木)、26(木) 午後1時30分 ～4時30分	19(木): 亀岡商工 会議所 26(木): 園部納税 協会	税金に関すること <b>共 催</b> : 近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL 0771-62-0039	
障害者相談員による 定例相談会	4/24(火) 午後1時～3時	千代川町自治会館	障害に関すること <b>相談員</b> : 身体障害者相談員、 知的障害者相談員など	亀岡市障害者相談支援 センター お結び TEL 24-9193 FAX 24-9194 市役所1階障害福祉課 TEL 25-5189 FAX 25-5511	